

令和7年度 インフルエンザ予防接種促進事業実施要項

1 目的

インフルエンザ予防接種(以下「予防接種」という。)を受けた組合員に対し一定額の助成を行い、組合員の健康の保持増進を図る。

2 対象者

予防接種日において公立学校共済組合京都支部に所属する組合員
(被扶養者及び任意継続組合員を除く。)

3 対象となる予防接種

令和7年10月1日から令和8年2月末日までに受けた予防接種

4 助成金額等

1,000円を限度に助成します。

＊ 予防接種に係る自己負担額が1,000円に満たない場合はその額を助成します。

＊ 申請は予防接種1回分のみ受け付けます。

5 必要提出書類

(1) インフルエンザ予防接種促進事業申請書(第1号様式)

(ExcelファイルまたはPDFファイルのいずれかを使用すること)

(2) 医療機関等発行の領収書原本

(次のア～カの事項が記載・押印されているもの。申請書に貼付すること。)

ア 予防接種を受けた組合員のフルネーム

イ 予防接種料金

※ 予防接種料金単価が明記されていること。

ウ 「インフルエンザ予防接種」であること。(「予防接種」のみは不可)

エ 接種年月日

オ 医療機関名

カ 医療機関領収印

(注) 領収書原本の貼付に代えて、申請書の「領収書欄」に医療機関の記入・押印を受けた場合の文書作成料金については助成対象とはなりません。

(注) 高齢者予防接種証は、領収書の代わりとすることはできません。

(注) 申請書へ記入する氏名は、旧姓使用を届け出ている場合であっても、戸籍上の氏名の記載が必要。(領収書と同名であること)

6 申請期限及び提出先

所属所ごとに取りまとめ、下記により提出してください。

申請期限日	接種日の翌月10日まで (※下記7の申請期限日参照)	○最終期限日に到着しなかった場合は助成対象外となります。 ○郵便物の到着までに数日を要する場合がありますので余裕をもって提出してください。
提出先	〒602-8570 (府庁専用郵便番号のため住所省略可) 京都府教育庁内 公立学校共済組合京都支部 厚生貸付係 ① 担当	○宛先相違のため期限までに申請書が到着せず、助成対象外となる場合がありますので注意してください。

7 送金

申請書に不備がなければ、申請者の医療費等給付金口座に送金します。

申請者あての助成決定通知は当該口座への送金をもって代えますので、申請者各自で入金を確認してください。

※例年、改姓(名)による口座名義相違での振込不能が発生しています。改姓(名)した場合は、給付金口座の変更の届出が必要です、ご注意ください。

申請期限日	送金予定日
令和7年11月10日	令和7年11月25日
令和7年12月10日	令和7年12月25日
令和8年1月9日	令和8年1月26日
令和8年2月10日	令和8年2月25日
【最終期限日(厳守)】 令和8年3月10日	令和8年3月25日

8 その他

支部予算額を超える場合は、対象期間中であっても事業を終了する場合があります。